

## 生徒心得

### 総則

生徒は本分である勉学に励むとともに、常に健康に留意し、積極的に部活動等に参加し、よりよい校風を創るよう努力する。

### 細則

#### 1 礼儀

(1) 本校教職員、生徒間はもちろん来訪者にも挨拶を励行し、礼儀にかなった言葉遣いに心がける。

#### 2 学習

(1) 学業は生徒の本分であり、常に協力して互いの人格、教養を高めるように努力する。

(2) 学習に不必要な物品を持参しない。

(3) 常に時間を厳守し、始業前予冷(8時25分)までに必ず登校し、学習に備え、下校時までは外出してはならない。特別の事情によりやむを得ず外出、早退のときは必ず学級担任の許可を得る。

(4) 用のない者は、午後5時までに下校すること。最終下校時刻は午後7時とする。午後7時を超えて残留する場合は生徒指導部に申請すること。

(5) 放課後(休日)の生徒のみの活動(部活動)は禁止する。顧問か係の先生の監督の下、実施すること。

#### 3 服装・頭髪(服装は、端正・清楚なものとする)

制服	夏服	○学校指定のイニシャル刺繍入り半袖ポロシャツ・スラックス・スカートとする。
	冬服	○学校指定の制服とする。 上衣・スラックス・スカート・白色カッターシャツ・ネクタイ
		*体温調整のためカッターシャツにニットベスト、Vネックセーター(必ずネクタイの結び目が見えるもの、丸首は禁止)の着用を許可する。これらは、白、黒、紺、グレー、茶(ベージュ)の無地とし、ブレザーからはみ出さないサイズとする。(襟付きやジッパーは不可)
		また、カーディガン、Vネックセーターを着用する場合は、必ずブレザーを着ること。(カーディガン、Vネックセーターのみの着用は不可)
	ニット ベスト	○学校指定(男女兼用) *希望購入
	*移行期間は設けず、完全移行日を設定する。別途指示	
	*スカートの丈は、ひざが隠れる長さとする。	

靴下	○色は白・黒・紺・グレーの無地としくるぶしが隠れていること。 (ワンポイントは可)
ベルト	○ベルトは黒・紺・茶とする。(フォーマル系、装飾のないもの)
インナー	○白の無地とする。(ワンポイントは可、ハイネックは不可)
ストッキング	○色は肌色・黒
タイツ	○色は黒・紺
防寒着	○冬服着用期において登下校時にはブレザーの上から防寒着(前開きの上着)および防寒具(手袋・マフラー・帽子・レッグウォーマー等)の着用を許可する。 ○防寒着(上着)は、ベンチコートなど下半身にかかる長さのものは禁止とする。(自転車の走行に支障をきたすため)。また、華美なものは禁止とする。 ○校舎内においては、防寒着(上着)および防寒具(手袋等)の着用は禁止する。校舎内では必ず鞆等に収納し、教室に保管すること。
頭髪	○高校生らしい清潔で端正な髪型であること。パーマ・染色・脱色・剃り込み等の加工・部分的な短髪・極端な部分的な刈り上げ・エクステは禁止する。 *丸刈り、スポーツ刈り等は、除く。 ○髪を束ねる場合は黒・紺・茶のみのゴムを使用する。(シュシュ・バレッタ等は禁止する。)
上履き	○本校指定のもの
通学靴	○運動靴または黒の革靴(短靴)とする。
鞆	○本校の標準鞆、もしくは市販のスポーツバッグ、リュックサック等を使用すること。ただし、ジッパーやボタン等で口を閉じることができないものは不可とする。
その他	○化粧・極端な眉剃り・ピアス・ネックレス・ブレスレット・指輪・カラーコンタクト等は禁止する。 ○登下校、校内においては制服着用とするが、特別な事情があり、規定外の服装をする場合は、担任に許可を受けなければならない。(生徒手帳の異装届欄)ただし、休日の部活動においては、体操服もしくは部活動ごとに生徒指導部が許可した服装での登下校を可とする。 ○所持品には、名前、科、学年、組を明示すること。 ○実験・実習・体育の服装は所定のものを着用する。

#### 4 特別活動

##### (1) 生徒会活動

- ① 学校は生徒の団体生活の場である。この中心は生徒会活動であり、その活動は自発的に行う。
- ② 集会、委員会等では自治の振興に努力する。

##### (2) 部活動

生徒各自が自主的に入部し、部活動での生活を体験することが望ましい。

##### (3) HR 活動

学校集団生活の基盤は HR 活動であり、生徒各自が協力しあい、生徒会活動への参加に努力する。

#### 5 保健

- (1) 定期健康診断、身体、体力測定、学校医の検診、検尿等は年度当初に行い、生徒は必ず受けなければならない。
- (2) 学校内において、疾病・怪我が生じたときは直ちに担当の先生・担任及び保健係に申し出て救急処置を受ける。

#### 6 清掃・管理

- (1) 清掃は当番の者が責任をもって行う。
- (2) 学校建物、教具教材、機械器具は整理整頓に努め、最良の状態にしておく。
- (3) 学校の特別な施設、設備を使用するときは、関係の教職員に届け出てその指示を受け、使用後は整頓してその旨を報告する。

#### 7 通学

- (1) 下宿等、自宅以外の場所から通学する場合は必ず保護者より届け出る。
- (2) 登下校時は指定通学路を通学し、交通ルールを守り、高校生として規律ある態度をとる。
- (3) 通学途上事故等あったときは、早急に学校へ連絡する。
- (4) 自転車通学する場合は、指定の鑑札を指定された箇所につけて通学する。

#### 8 家庭・校外

- (1) 社会生活のルールを守り、正義感をもって行動する。
- (2) 旅行等に出る場合は学校へ連絡する。

#### 9 禁止行為

- (1) 正当な理由のない欠席・遅刻・早退。
- (2) 考査中の不正、窃盗、賭博、恐かつ、喫煙、飲酒、金銭強要、薬物乱用、暴力、自転車・単車の乗車、同乗免許取得等。青少年愛護条例に禁止された場所への出入り。その他の不正不法行為。
- (3) 窃盗、賭博、恐かつ、喫煙、飲酒、金銭強要、薬物乱用、暴力等の現場での同席。
- (4) 故意による公共物の破損、その他学校の秩序を乱したり、生徒として本分に反したりすること。
- (5) 危険物等の持参。

#### 10 諸届、及び願い

所定の用紙に必要事項を記入し、下記の要領にて速やかに提出する。

- (1) 欠席はその都度保護者が理由を所定用紙に記入し、学級担任に提出する。病気欠席が1週間を越えるときは、医師の診断書を添付する。

(2) 忌引き日数は次の基準によるが、特別の場合(遠隔地等)はこの限りではない。

父母 5日 兄弟姉妹 3日 祖父母 3日 曾祖父母、拍叔父母、甥、姪 1日

(3) 休学、復学を希望するときは、その事由をのべて学級担任を通じて学校長に願い出る。

(4) 登校後、病気、早退等の理由で外出するときは、学級担任に届け出て許可証を受ける。

(5) 服装について特別な取り扱いを受けるときは、学級担任を通じて指導部に異装の許可を受ける。

(異装届欄)

(6) 伝染性の疾患にかかった場合は、速やかに学級担任を通じ学校長に報告する。

(7) 身分証明書等生徒身上に関する証明書類の交付を受けるときは、学級担任を通じて学校長に願い出る。

(8) 住居、保護者、後見する者の変更は、変更届に記入し、学級担任に届け出る。

(9) 奨学資金等を希望する場合は、学級担任を通じ願い出る。

(10) 遺失物、拾得品については、速やかに学級担任を通じて、指導部生活指導係に届け出る。

(11) 会合、掲示、放送、印刷物の作成配布については、関係教職員に届け出て承認を受ける。

(12) 事故等発生の際は、直ちに本人あるいは代理の者がもよりの教職員に報告する。

(13) アルバイトは原則として禁止する。ただし、やむを得ない理由で、アルバイトをする場合は、所定の手続きを必要とする。

(14) その他の特別の願い出は、学級担任の指示に従って各係に提出する。

(15) 各届、願等はすべて保護者連署の上であること。

#### 11 気象警報発令の処置について

午前6時の時点で加古川市に警報(暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報)、特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)が発令された場合は自宅待機とする。波浪、高潮警報等海上に関する警報はこの限りではない。

##### 【通常の授業日である場合】

(1) 午前10時までに警報、特別警報が解除になれば、13:00にSHRを行い、5校時(13:15)より授業開始。

(2) 午前10時を過ぎても警報、特別警報が解除されない場合は臨時休業(家庭学習)とする。

(3) 加古川市または兵庫県全域、兵庫県南部、播磨南東部に警報、特別警報が発令されず、自分の住居する市町村に警報、特別警報が発令された場合、自宅待機とする。(授業は公欠とする)

(4) (3)の生徒については、午前10時までに居住地の警報が解除された場合は、すみやかに登校すること。

##### 【定期考査中である場合】

(1) 午前6時現在、気象警報が出ている場合は休校とする。実施できなかった科目は考査最終日の次の日に実施する。

(2) 加古川市または兵庫県全域、兵庫県南部に警報、特別警報が発令されず、自分の住居する市町村に警報、特別警報が発令された場合、自宅待機とする。(考査は公欠扱い)

##### 【気象警報発令の確認方法】

(1) 気象庁のホームページ

<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

(2) 国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

(3) テレビで確認する場合は、データ放送にて確認すること。